

---

# 災害に強いまちづくり取り組み等の紹介

---

飛島村長 久野 時男

# 1 飛島村の概要

飛島村は、1693年に大宝新田  
1801年に飛島新田、1879年に政成新田が開拓

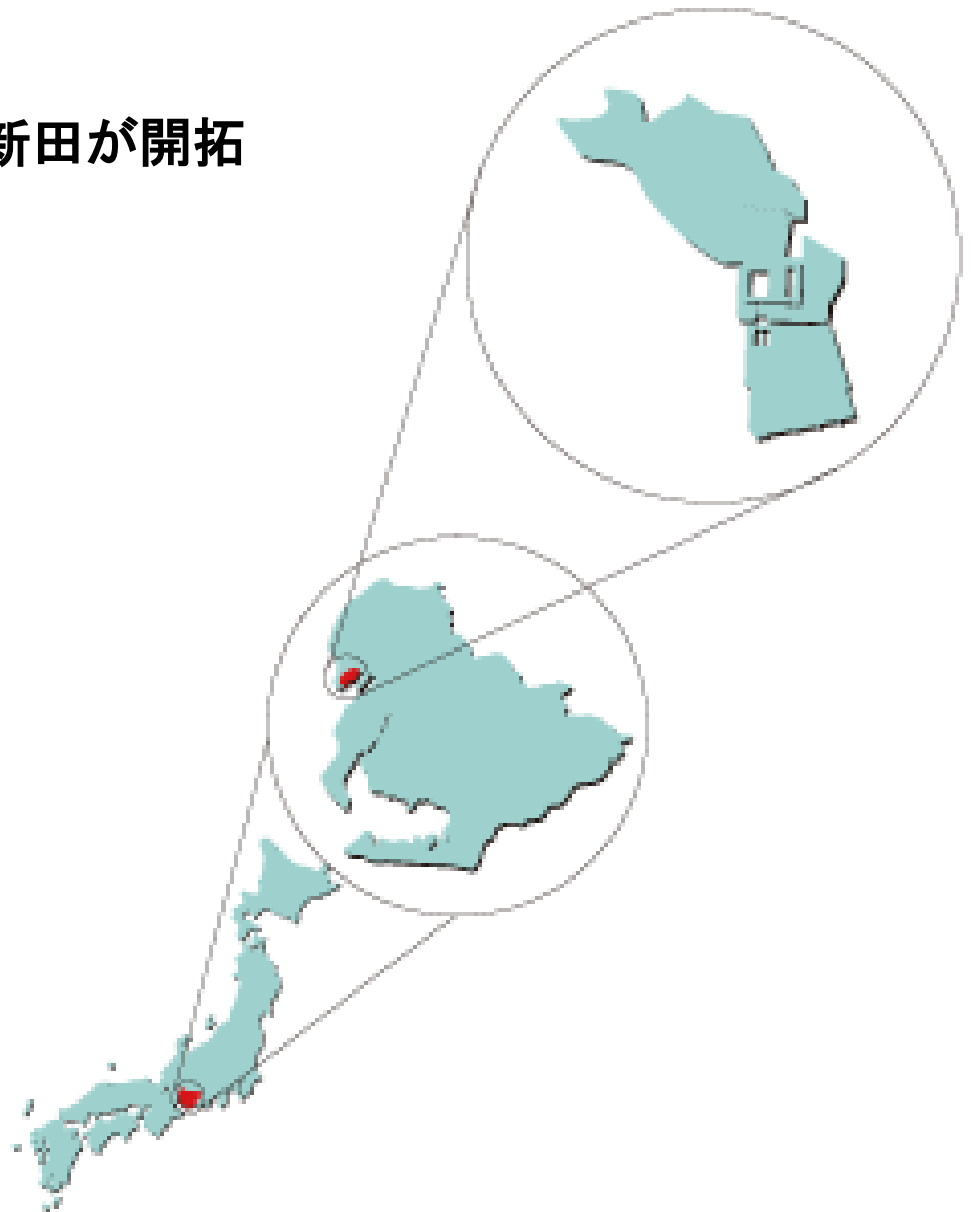
1971年に名古屋港西部臨海地帯の  
西2区・4区が本村に編入  
現在の飛島村が形成

平成28年1月1日現在

人口 4,614人

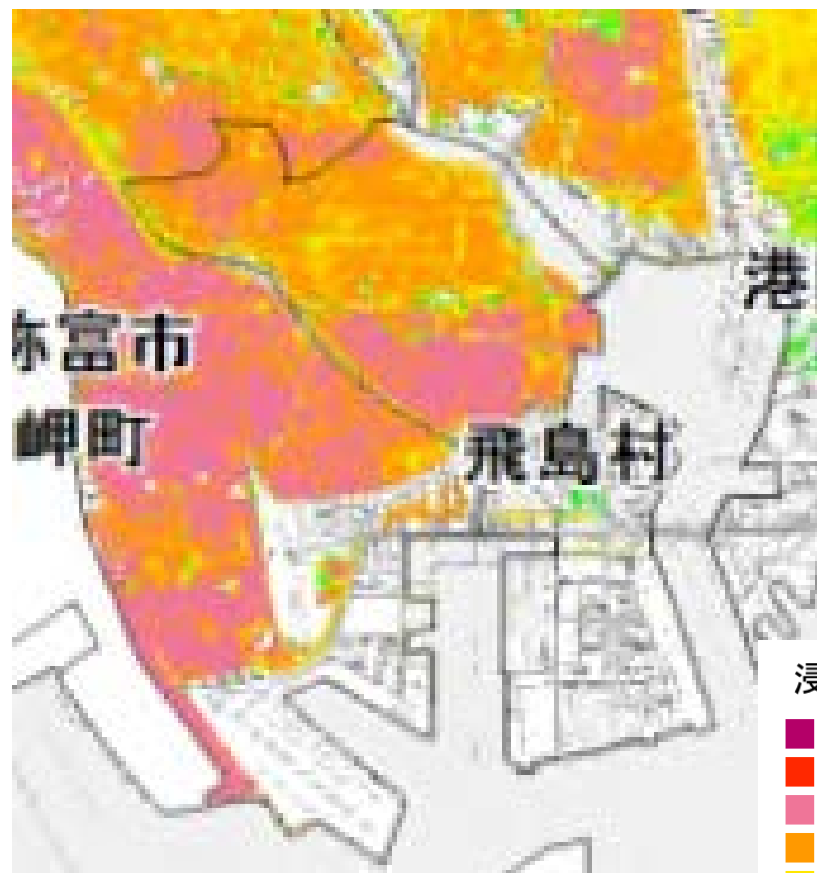
世帯数 1,547世帯

面積 22.42Km<sup>2</sup>

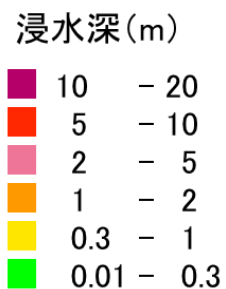
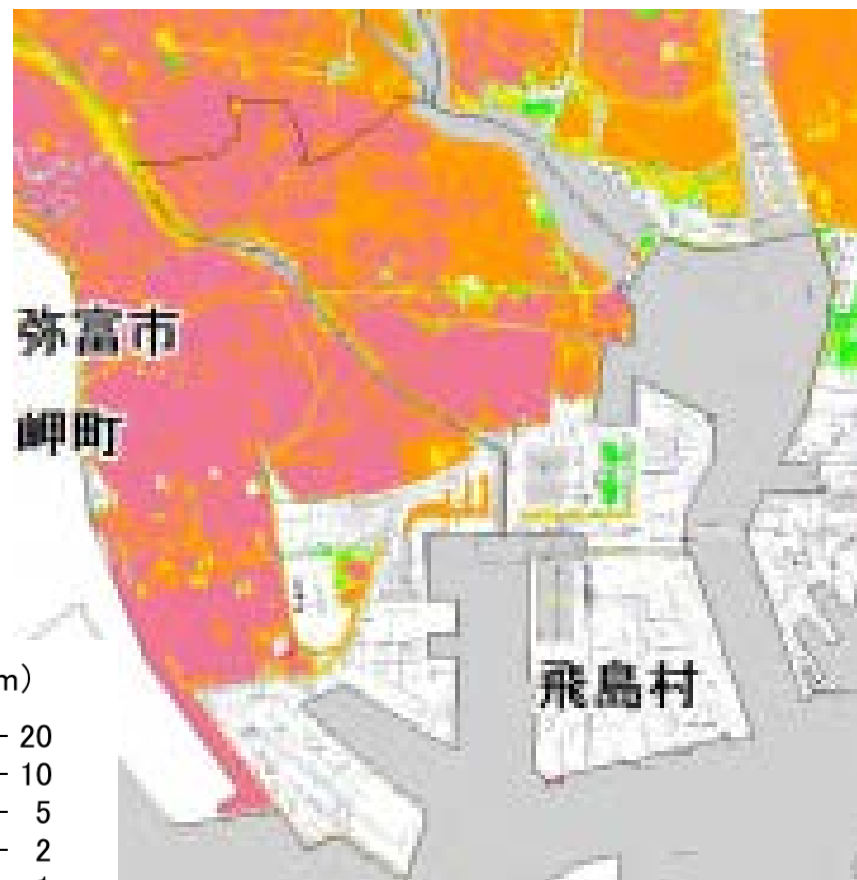


## 2 津波浸水深想定

過去地震最大モデル

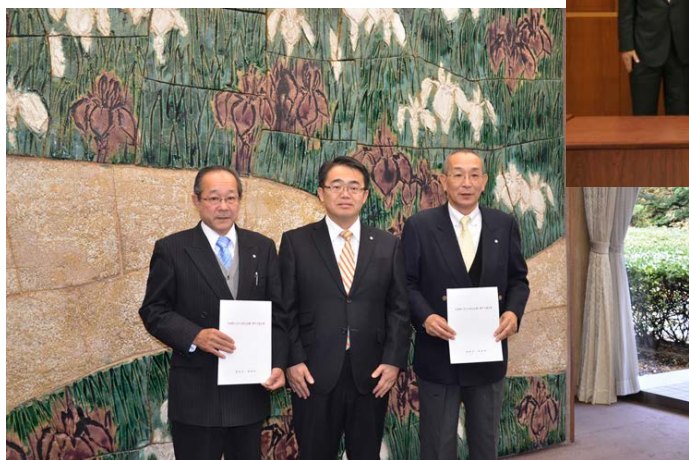


理論上最大想定モデル



# 災害時相互応援協定に関する取組状況

- 平成24年に海部7市町村（津島市・愛西市・弥富市・あま市・大治町・蟹江町）稲沢市・豊根村との相互応援協定を締結。
- 平成28年に南種子町と相互応援協定を締結。
- 稲沢市とは毎年、防災に関する合同会議を実施。
- 豊根村・南種子町については、防災に限らず様々な交流を行い、相互協力を行っている。



愛知県豊根村



海部7市町村



鹿児島県南種子町

## 飛島村減災ハンドブック



### わが家の安全MAP

家族で家の近くの安全場所や危険箇所、出口までの経路を確認し「わが家の安全MAP」を作成しましょう。

#### 「わが家の安全MAP」作成手順

- ① 自分や家の周りを確認してください。
- ② 避難経路のバリエーションを複数確認し、地震・津波が起きたときの状況を確認しましょう。
- ③ 危険箇所では、家具の転倒防止対策やガスの危険防止対策を行いましょう。家内の安全対策については、P.8 を参考とってください。
- ④ P.26、28 を参考に防災用品、非常備品をチェックして、防災に持ち出せる状態に確保しましょう。
- ⑤ 玄関やベランダなど、出口までの経路を確認しましょう。

#### チェックポイント

家具の置き場所や置き方も危険。室内での安全を確認しましょう。

- 壁架や幼児、高齢者が長時間を過ごす部屋には家具を置いていませんか？
- ベッドや机の位置が家具の転倒方向と重なっていませんか？
- 扉の出入り口付近や廊下、階段などに家具や荷物などを置いていませんか？
- 火災の発生に家具を置いていませんか？
- 家具の上にかたラス置物やテレビなどの落下ると危険なものを置いていませんか？
- 軽いものを上のほうに、重いものを下のほうに収納し、適切にくついていますか？
- 前のとおりより、後ろもたけ確認し器具を置いてありますか？

#### 確認事項

- ① ドアや窓の気密を確認
- ② 家具の位置を確認
- ③ 固定されている家具、固定されていない家具のチェック、危険な箇所についても確認

#### 記入例

#### 記入事項

- ① 危険箇所(床のエリア)
- ② 安全箇所(床のエリア)
- ③ 対策を行い、安全を確保した箇所(緑色のエリア)

(床のエリアでは、家具の転倒防止対策などを行い、緑色のエリアとしましょう)

- ④ 扉を開け易く、家具の転倒防止の確保
- ⑤ 出口までの経路

## 飛島村防災訓練



# 5 避難所建設

三福一時避難所 避難人数:約130名相当(1.5m<sup>2</sup>/人)



大宝一時避難所 避難人数:約520名相当(1.5m<sup>2</sup>/人)



北拠点避難所 避難人数:約600名相当(1.5m<sup>2</sup>/人)



飛鳥村における大規模水災害に関するタイムライン(事前防災行動計画)〔暫定版〕

時間	大規模水災害発生に至る事象		警報等の発表(気象庁、国土交通省、愛知県)	飛鳥村の行動				村民の行動
	台風	集中豪雨		全体的な行動の流れ	飛鳥村の行動 (飛鳥村地域防災計画修正案(1976.9時点)における記載、■あり、□なし)	避難	村民の行動	
120時間	発生		○台風予報、週間予報(気象庁)	事前防災行動の確立	■ 気象情報の収集			
96時間				気象情報等の収集及び関係機関との情報共有	□ 事前防災行動の項目、手順等の再確認 □ 村職員の発出配備に関する注意喚起		□ 避難計画の調査(広域避難を含む)	
72時間	上陸の可能性	前線停滞	○台風に関する記者会見(気象庁)	■ 避難体制・通信手段の確認・確保(村防災行政業務の確認、災害時有線電話申込み等) ■ 国・県・他市町村・関係機関との連携確認	□ 水防体制(河川地区水防準備)の確認 □ 水防回(河川、海岸、道路等)の監視	□ 公共施設の安全性点検 ■ 貯木場における木材、枝の暴乱、事故の防止措置	□ 避難方針の発表 □ 避難所の開設準備	・テレビ、ラジオ、ネットなどで気象(台風予報)を確認 ・自宅の保全(屋内収納、2階へ移動、雨戸チェックなど) ・避難所、避難路の確認 ・防災グッズの準備
48時間	上陸可能性大	低気圧発生	○台風に関する記者会見(気象庁) ○木曾川水防警報(特種)(国土交通大臣) ○日光川水防警報(特種)(県知事) ○認知型沿岸水防警報(特種)(県知事) ○気象注意報(大雨注意報、洪水注意報、高潮注意報、波浪警報)(名古屋地方気象台)	■ 水防警報(特種)の受信、報告(一村長)、伝達(一職員、住民、関係機関等) ■ 河川情報の収集(県リアルタイム河川情報による) ■ 気象注意報の受信、報告、伝達 ■ 気象状況等に關する具体的な情報提供による村民の注意喚起	□ 水防回の特種 □ 消防回(河川)の注意喚起 ■ 第1非常配備 ■ 非常配備部隊の職員への伝達	□ 飛鳥公共交通バスの運休予告 ■ 緊急通行車両の確保(事前届出の手続き) □ 応急仮田舎等確保の確認・準備・調達		
36時間			○木曾川はん濫注意情報(洪水注意報)(中部地方整備局十名古原地方気象台) ○日光川はん濫注意情報(洪水注意報)(愛知県十名古原地方気象台) ○気象警報(暴風警報、大雨警報、洪水警報、高潮警報)(名古屋地方気象台) ○木曾川水防警報(出動)(国土交通大臣) ○日光川水防警報(出動)(県知事) ○認知型沿岸水防警報(出動)(県知事)	■ 洪水注意報の受信、報告、伝達 ■ 気象警報の受信、報告、伝達 ■ 気象情報、河川情報の収集 ■ 水防警報(出動)の受信、報告、伝達	■ 第2非常配備 ■ 非常配備部隊の職員への伝達 ■ 非常配備部隊の職員の所定配備 ■ 災害対策本部設置 □ 村民(本部長)登庁 ■ 本部員会議の開催 ■ 本部員会議決定・指示事項の周知 ■ 災害対策本部各課の情報収集・伝達体制の強化 ■ 各課所属人員の非常業務着手	□ 応急仮田舎事業者との連絡、担当者所在確認 ■ 避難所の開設、開設 ■ 避難所開設の住民周知、県報告 ■ 避難所開設の伝達、周知徹底 ■ 避難所要支援者名に配慮した情報伝達 ■ 避難所要支援者の安全確認、避難誘導、避難支援(地域住民、自主防災組織、民生委員、社会福祉施設等との協力) ■ 避難所の運営(村職員の配置) □ (必要に応じて)広域避難の実施 ■ 学校園の児童・生徒等の避難	・洪水に関する情報に注意	
24時間	(風雨・波浪強まる)		○台風に関する記者会見(特別警報発表の可能性)(気象庁) ○木曾川はん濫警報(洪水警報)(中部地方整備局十名古原地方気象台) ○日光川はん濫警報(洪水警報)(愛知県十名古原地方気象台)	■ 洪水警報の受信、報告、伝達 □ 河川水位、雨量、降水予報の確認(1時間ごと) ■ 村内の異常現象について名古屋地方気象台その他の関係機関に通報 ■ 国・県・他市町村・関係機関との相互の情報提供	■ 水防回・消防回の出動 ■ 水防区域の監視及び警戒	■ 学校等における被害情報の把握 ■ 学校等の地域園の判断及び保護者への連絡 □ 飛鳥公共交通バスの運休	■ 避難勧告の伝達、周知徹底 ■ 学校園の児童・生徒等の避難	・テレビ、ラジオ、ネットなどで気象(風雨)の状況を確認
18時間			○特別警報(大雨特別警報、暴風特別警報、高潮特別警報、波浪特別警報)(気象庁) ○木曾川はん濫危険情報(洪水警報)(中部地方整備局十名古原地方気象台) ○日光川はん濫危険情報(洪水警報)(愛知県十名古原地方気象台)	■ 特別警報の受信、報告、伝達 ■ 洪水警報の受信、報告、伝達 □ 河川水位、雨量、降水予報の確認(10分ごと) ■ 災害対策活動に集中(通常業務の繰り込み)	■ 水門、こう門等の操作 ■ (慎重しておく(危険となった場合)河川・海岸警備等の水防工法実施 ■ (水防作業の実施が困難な場合)他の水防管理者又は市町村、県に応援要請	■ 避難指示の伝達、周知徹底 □ 避難経路の対応準備	・原因として全村民が避難開始	
12時間	接近	低気圧接近前線急接近					□ 避難所の自主運営への移行 □ 備蓄物資(毛布等)の供与 □ 避難経路の対応	・広域避難完了
9時間						□ (必要に応じて)応急仮田舎工事の実施		・避難完了(一部は在宅避難)
6時間	(一部の地域で浸水発生)					■ 交通規制実施のための警察との協議 ■ 消防(村消)交通規制の実施、道路情報の提供		
3時間					□ 水防回・消防回、消防、警察の危険区域への出動		■ やむを得ない場合、屋内での待避等の対応(避難所確保)に注	・最終的な避難回遷行動(浸り避難)への対応

# 7 業務継続計画

## 【業務継続計画(BCP)の推進(愛知県飛島村)】

- 平成24年度 業務継続計画(地震編)第1版を策定
- 平成25年度 業務継続計画(津波編)第1版を策定
- 平成26年度 業務継続計画に基づく訓練を踏まえ、地震編を改訂(第2版)
- 平成27年度 業務継続計画に基づく訓練を踏まえ、津波編を改訂(第2版)
- 平成28年度 業務継続計画(風水害編)を策定中



災害対策本部訓練



対応型訓練

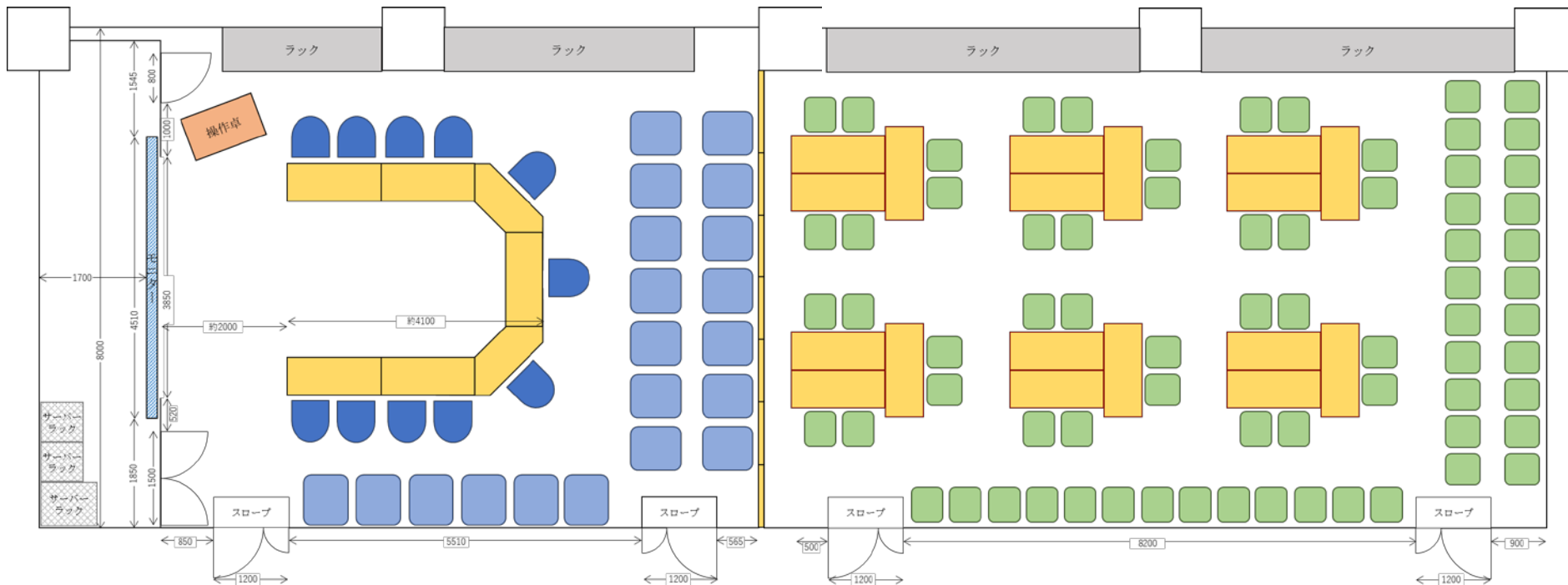
業務継続計画(BCP)の推進



# 8 災害対策本部

## 【災害対応本部機能向上の推進(愛知県飛島村)】

- 平成28年度に、風水害や津波等の浸水被害時にも対応可能な災害対策本部機能を構築。
- 浸水の恐れが無い役場本庁舎の2階会議室を改修。



災害対策本部機能向上の推進